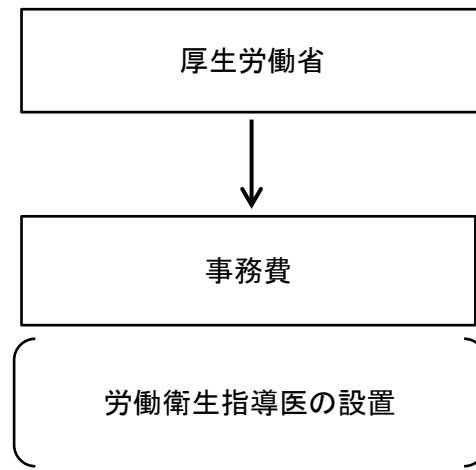


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働衛生指導医設置経費		担当部局庁	厚生労働省労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度開始		担当課室	労働衛生課		椎葉 茂樹	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第95条		関係する計画、通知等	第7次粉じん障害防止総合対策			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の職業病を未然に防止するため、都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、都道府県労働局長に対し意見を述べさせることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働安全衛生法第95条に基づき、都道府県労働局長が事業者に対して行う同法第65条第5条に基づく作業環境測定実施の指示、及び同法第66条第4項に基づく臨時的健康診断実施の指示の際に、労働衛生指導医から意見を述べさせる。平成24年6月1日現在、都道府県労働局に計57名設置している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	6	5	5	5	3
	執行額	6	4	4			
	執行率(%)	100	80	80			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	労働衛生指導医の設置するための謝金、旅費等の経費であり、性質上定量的な目標を設定することは困難	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	全労働局において労働衛生指導医を設置する。	活動実績 (当初見込み)	局	47	47 ( 47 )	47 ( 47 )	47 ( 47 )
単位当たりコスト	84,474(円/労働衛生指導医一人あたり)		算出根拠	平成23年度予算額 ÷ 労働衛生指導医設置人数 = 4,815,000 ÷ 57 = 84,474			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	3.0	2.1	執行実績による減			
	職員旅費	0.9	0.6				
	委員等旅費	0.9	0.6				
	庁費	0.1	0.1				
	計	4.9	3.4				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	昨年度は東電福島第一原発の作業員に対する健診命令を行うなど、社会的に注目を浴びる事案において活動を行うことが多いため、優先的に実施すべきものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	都道府県労働局長の権限の発動に伴うものであるから、国で実施すべきである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	労働者の職業病予防を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	労働衛生指導医の活動に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	労働局長が健康診断等の指示を行うにあたり、助言を求めべき専門医を予め任命しておくことは、速やかかつ適切な実施において必要なことである。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	全労働局に労働衛生指導医を設置し活動している。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	類似事業はない。 —
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	労働衛生指導医の意見に基づき、健診指示等を行っている。
点検結果	労働衛生指導医の活動が必要となる事案の発生に備え、その職務が確実に履行されるよう、適切な予算措置と任期の管理を行うことが必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	労働衛生指導医設置経費については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行実績による減		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

※平成23年度実績を記入



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。費  
 目と使途の双方で実情が分かる  
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					